

第4回 長野市地域包括支援センター運営協議会 議事要旨

日時・場所

平成18年7月11日(火) 13時30分～15時30分
長野市役所第一庁舎8階 第二委員会室

参集者

(1) 委員12人

宮澤(政)、新村、宮入、園原、宮沢(真)、桑原、白井、鈴木、
長谷川、斎藤、小山、土屋 の各委員
(清水、永島、山崎、小林 の各委員は欠席)

(2) 事務局9人(介護保険課)

長谷部課長、下條補佐、北沢補佐、今井補佐、西村係長、小出主査、
池田主査、中村主査、中西作業療法師

(3) 報道・傍聴 0人

次第及び協議内容

1 開会

2 あいさつ

3 副会長選出

小森前副会長の退任に伴い、新副会長に斎藤和衛委員を選出。

4 協議事項

(1) 地域包括支援センター運営状況及び今後の方針について

北沢補佐より、資料1について説明

西村係長より、資料2・3・4について説明

【質疑応答】

宮澤委員

資料3の介護予防給付対象者数及びケアプラン作成件数の推計の根拠は何か。

西村係長

現在認定を受けている要支援の方はほとんどが要支援1・2になり、要介護1の方は概ね半分の方が要支援1・2になると推計し、毎月350件程の新規認定者の4割の方が要支援1・2に認定されると推計したものである。

宮澤委員

当初要介護1の方が介護予防給付にまわるのは6:4の割合ではないかとされていたが、実際は5:5ということで、6:4になっても大勢にはあまり変わらない数字と見てよいか。

西村係長

今後審査会のあり方もあるが概ね5割と見込んでいる。

長谷川委員

資料3を見ると、10月以降既にオーバーフローしている数字があるが、人員増してなおかつこれだけのオーバーフローがあるのか、あるいは人員増について今どんな対策があるのか。

西村係長

直営の現在22人を、9月までに27人という体制にしていきたい。10月以降については資料3のfの対策必要数が発生してしまう訳だが、それについては、推計の状況を見ながら人員増を考えている。

長谷川委員

人員増の22人から27人についてはいつの期間か。

西村係長

9月1日から27人体制。

長谷川委員

10月からは9月に人員増をしてもなおかつオーバーフローがある訳だが、この辺の対策はどうするのか。

西村係長

7月1日から新たに職員の募集をかけている。地域包括支援センターが設置できるまでは直営のセンターの人員増ということで対策を行っていきたい。

長谷川委員

9月から人員増をしてなおかつオーバーフローの状態の統計があり、増員を見込んでおきながら対策が取れていないのではないかと心配である。

今後在介に地域包括支援センター委託をしていくということだが、計画通りの委託ができなかった場合、これ以上の問題が出ると感じる。

長谷部課長

当初10月から包括支援センターの委託をしたいと考えていたが、委託料について予算がない状況の中、9月議会終了後、補正予算の議決をいただかないと動けない。事業所さんの準備もあると思うので、1月にずれ込んでしまう。

人員増については9月1日からの分については採用済み、更に7月15日号の広報で募集をかけ、出来る限り対応を図っていきたい。

在介センターの事業所さんへは、13日の在介所長会議でご理解をいただき、ご支援、ご協力をいただきたいと思います。

小山会長

介護予防給付を含めた介護保険は市町村の義務であるので、ケアマネ難民と言われる方々を出さないようお願いしたい。

厚生労働省、社会保障審議会の話の中で、少し緩和される部分が出てくるという話しもあるので、この辺も含めて今後受けていただける事業所をより多く増やしていただきたい。

新村委員

居宅介護支援事業所に対する委託件数が上限550件という数字だが出来る限り多くしていく努力が必要だと思う。

受託しない理由として、予想以上に時間がかかる、委託料が安価であるということで、委託料については致し方ないと思うが、事務量が膨大である点は改

善が必要である。様式集のようなものを作っただき、それを委託先に配るなど簡素化を図れないか。

北沢補佐

ケアプラン作成に想像以上に時間がかかり、訪問も時間をかけお話ししないとご理解いただけない点がある。長野市版で簡素なものに出来ないかと国・県に確認したが、減らすことは出来ない、足すことはいいという返事で、なるべくコンパクトにまとめて書けるよう、研修会も今月末に予定している。

現在手書きで持って来ていただいたものを包括でチェックしているが、プランを直すのではなく、ケアマネ支援という視点でコメントしている。

長谷川委員

包括支援センターと連絡調整をする中で、時間がかかり、なおかつ報酬が安く、二重である。

北沢補佐

手間のかからない方式を3センター統一で作成し、調整中である。

新村委員

委託料の年間1,300万円について概算ということだが、こういった積み上げでこの額が出たのか。

下條補佐

中核市へ委託料の照会をしたところ、1,300万~2,000万円で、その積み上げの根拠もまちまちである。長野市としては基本的には人件費がほとんどである。人件費をどう見るかだが、直営の包括の非常勤職員が月額207千円の設定で、その辺と整合してはどうかということで、積算して1,300万円という額が出たが、それがいいかはこれからまた検討していく。

土屋委員

地域包括支援センターには権利擁護の立場として社会福祉士がいる。社協として権利擁護をやっている中で、中部包括の方と連携について会議をした。在介からも、今後権利擁護は包括でやるのかと問い合わせがあり方向性を出した。

権利擁護で社協に相談のあったものの中で、市長申立が必要な後見のケース、金銭管理の問題の背景に経済的虐待が疑われるケースについては、初期の段階から包括支援センターと連携を取り、初回訪問から一緒に関わられるよう始めている。

ケアマネ難民の話が出たが、同じように虐待のケースも担当者だけでは対応仕切れなくなる時が来ると思う。ケアプランだけではなく相談に対する人員も確保して、そのケアをどう考えていくのか、相談を受けた担当者の資質によって対応の格差があってはならない。職員の人員増を考えるの中で、相談資質の均一化についても考えていただきたい。

長谷部課長

新予防給付のプランに相当数の時間を取られてしまうことが大きな問題である。本来もっと必要な業務に時間が取れない危惧がある。ケアマネ難民対策と併せて職員の充実を図らなければならず、全ての業務について一生懸命対応できるように、職員増についても採用等検討していきたい。

小山会長

これから新たに委託するに当たり、職員の募集について長野市の見解についてお聞かせ願いたい。

長谷部課長

募集要領の中に申請書があるが、申請に当たり運営方針はじめ中味を書いていただけるように書式を設定してある。保健福祉ブロック、9ブロックの残り6箇所に立ち上げることになる。申請書の提出後、審査をさせていただき、協議会へも報告をしていく。

小山会長

今後の予定としては、7月13日に在宅介護支援センター所長会議があり、そこで手を挙げていただいた所には、8月21日までに計画書を提出いただき9月25日の運営協議会までに評価をしていくということで良いか。

長谷部課長

はい。

斎藤副会長

現場には見えないが、市として国のほうへ困っている状況を伝えられないか。国は現場からの意見を何も聞かないのか。

長谷部課長

厚労省で全国から担当者を集めた意見交換会が6月9日にあり、北沢所長、峯村所長が出席し今回の制度改正における課題なり要望を話してきた。そういつた中で、9月一杯の経過措置が6ヶ月延長されるなど国も対処している。当然現場として大きな問題となることは国へ挙げていきたい。

北沢補佐

6月9日の厚生労働省の会議について、ケアマネ難民も今のところ大丈夫だが、今後の危機感はどの市からも出ていた。今回は意見を聞いていただいたのだが、後日上限8ケースという経過措置が3月まで延長された。

国の方でも、地域包括支援センターについては今後も意見を聞く機会を設けるということで、また機会を捉えて現場の意見を挙げていきたい。

斎藤副会長

今後よろしく願います。

宮澤委員

市民健診の基本健診で特定高齢者を選定するための基本チェックリストを、各医療機関やり判定まで出しているが、9月30日までで何万という数字となって包括支援センターに挙がる。その中で5%位特定高齢者を選んで介護予防事業をやっていかないといけないのだが、その辺の大体の計画はどうなっているのか教えて欲しい。

北沢補佐

市民健診の結果は保健所の健康課が持っており、今後データとして挙がってくる。その中から該当する方を、本来であれば地域包括支援センターで訪問すべきだが現状では無理なので、保健センターの訪問看護師、在宅介護支援センターに委託し、介護予防のケアプランとして、新予防給付よりは簡単なプランを作成し介護予防サービスを受けていただく。

ケースが挙がってくるのが8月半ばすぎの予定。件数は挙がって来ないと分からない。

- (2) 介護予防給付ケアプラン作成の指定居宅介護支援事業者への業務委託について
西村係長より、資料5について説明

【質疑応答】

小山会長

新しい事業所の中に長野市以外の方、県外の事業所の方がいるがこの点について補足説明をお願いしたい。

西村係長

市外のご家族の所へ住所を移さずいらっしゃる場合に、その地域でケアプランを立てないといけませんが、こちらの地域包括支援センターから出向くには遠いため、今回委託させていただいた。

- (3) その他

下條補佐

今後のスケジュールについて、9月25日に次回運営協議会開催予定。併せて、委員の方に兼任いただいている、地域密着型サービス運営委員会を開催予定。4月に1件指定があったが、8月1日から15日に地域密着型サービスの事業者指定の申請受付をするので、申請が挙がってきたものについて、運営委員会で指定をお願いしたい。

小山会長

運営協議会の開催にあたり、地域包括支援センターには主任ケアマネ、社会福祉士といった職種もあり、毎回同じ方の出席は難しいと思うが、色々な職種の方の参加をお願いしたい。

5 閉会